

■ 短期入所生活介護（介護予防含む）料金表

居室 利用 料等		第4段階 (補足給付なし)※2	補足給付（介護保険負担限度額認定証交付済みの方）※1		
			第3段階	第2段階	第1段階
	滞在費	1,150	820	420	320
	食費 1,500円/日 (朝・昼・夕・ おやつ含む)	1,500	650	390	300
	利用料計	2,650	1,470	810	620

- ※1 第1段階 市町村民税世帯非課税の「老齢福祉年金受給者」及び「生活保護受給者」
 第2段階 市町村民税世帯非課税の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円以下
 第3段階 市町村民税世帯非課税の第2段階に該当しない者
 第4段階 第1・第2・第3段階のいずれにも該当しない者(市町村民税本人非課税・本人課税)
- ※2 平成27年8月1日から、世帯収入が第1～第3段階であっても、預貯金や配偶者の所得等により第4段階となる場合もあります。

+

		要支援（1割）		要介護（1割）				
		1	2	1	2	3	4	5
併設型短期入所生活介護費	(従来型個室)	438	545	586	654	724	792	859
送迎（片道）加算	(※3)	184						
サービス提供体制強化加算（Ⅰイ・Ⅰロ ○Ⅱ・Ⅲ）		6						
生活機能向上連携加算		0						
機能訓練指導體制		0						
個別機能訓練体制		0						
看護体制加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）		0						
医療連携強化加算		0						
夜勤職員配置加算		0						
介護ロボットの導入		0						
若年性認知症利用者受入加算		0						
認知症専門ケア加算		0						
認知症緊急対応加算		0						
療養食加算		0						
介護職員等特定処遇改善加算		0						
介護職員処遇改善加算（○Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）		上記単位の合計（1か月利用分）×8.3%						

- ※3 送迎（片道）加算については該当者のみとなります。
 ※ 一定以上の所得のある方は、介護保険2割負担もしくは3割負担となります。

||

自己 負担 合計		要支援（1割）		要介護（1割）				
		1	2	1	2	3	4	5
1	第1段階	1,058	1,165	1,206	1,274	1,344	1,412	1,479
日	第2段階	1,248	1,355	1,396	1,464	1,534	1,602	1,669
合	第3段階	1,908	2,015	2,056	2,124	2,194	2,262	2,329
計	第4段階	3,088	3,195	3,236	3,304	3,374	3,442	3,509

- ※ 上記自己負担1日合計には、介護職員処遇改善加算は含まれておりません。
 ※ 上記以外の費用については、応益による実費負担を原則とします。

- ※ キャンセル料

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	無料
利用予定日の当日	1日分の食費(1,500円/日)

- ※ その他費用

請求内容	単価
利用者本人の私物に係る洗濯代	200円/回
布団・シーツ・敷パッド等の寝具類を損傷又は、汚破損した場合には、これらの補修に要する費用は入居者等が負担するものとする。	